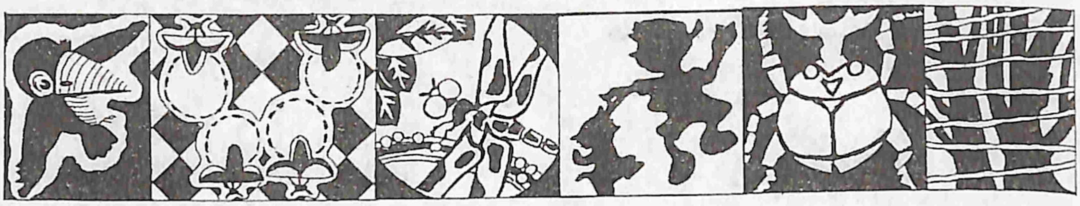

なる。粟で作った鏡アメを食べ、『サルガニ』（沢蟹）を捕ってきては、大きいやつを焼いて食った。

『ガズギの芯』

干餅は、夏期の『オヤツ』の常備食で、今でも、良くできた干餅はおいしいが、空腹時は時に旨かった。

田植時（六月十日前後）になると、『ソトメ』の花が咲き、その花の密を吸えながら、『ガズギ』の根元の白い芯をむさぼり、『岩サナス』の熟れた小さな実が食べられる頃には、次々と中柏木の山野は果実の宝庫となる。

山桜の熟した黒い実。『カッコウ』（桑ノ木の実）と。神社の祭りの太鼓が朝から、ドン・ドドンと鳴り響く日は境内の山桜の大木によじ登り、口辺を真黒にして遊びほうけた。

『鳥の卵捕り』

野鳥の卵捕りは、『カモ』『トンビ』『カラス』『雀』『鳩』『桜鳥』その他名の知れない小鳥の卵でも、卵なら『空煮』にして食った。

特に『カモ』の卵を見付けた者は、その日の英雄で、見せびらかして食べるものだから、ノドから手がでるほど食いたかった想い出がある。

今は弘南バスのベテラン運転手として活躍しているHさん。孵化寸前の『カモ』の卵を煮て、みんなの前で、食いるところだけを食べた模様は、おかしさを通り越して、滑稽でさえあった。

明治大正のころのこどもも卵捕りは、ずいぶん捕ったもので、今はなかなか見ることのできない『ヒバリ』の卵は学校の行き帰りに捕り、生で呑んだものだと村の古老は得意気に語る。

中の沢溜池の北側に、松の大木が何百本となく繁っていた場所があった。夕暮れ時、松の大木に『トンビ』が巣をつくったと云いだし、悪童連中十人位い、『トンビ』の巣の卵捕りに出かけた。こどもの両腕でふたかかえもある赤松の大木。誰でも登れるような松の木でなく、木登りが上手で、多少『モツケ』のある者でなければ登れるものでない。

悪童連、自薦推薦いろいろ衆議した末、身のこなしが猿のように軽るやかな、一級上の成田に決った。皆んな見上げるなかを、スルスルと登り、あともう少しで巣に届きそうになった時、どうしたものが仰けぞるように落ちてきた。

十五米の高さから落ちてきた途中、太い枯枝に腹を引っ掻き、ドタッという音とともに地上落下。テッキリ死んだと思い、皆んなで介抱したら、口から『アブ』を吹き出し薄暮れのなかを、やっとのことで担ぎ出してきたのは、私が小学校二年生の時だった。

卵でも食いない卵が、ただ一つあった。蛇の卵だけは食った話は聞かない。蛇塚と云われて、巣場所をほじくりかえすと、蛇も出てくるが、出てくる卵も大変に数が多かった。

『野イチゴ』

『山ぐみ』は砂糖味に酸味がしめり、『ベゴチカ』を食っ

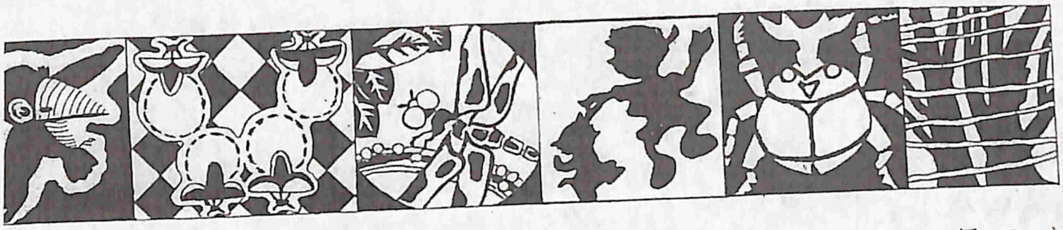

た。『ベゴチカ』は味がないので、食うというよりも、昔の武将にならって、口でなめ、ほほに髭を書いて恐持ての顔づくりをしたのだった。

植栽してある『サクランボ』や『スグリ』はよく盗った。真夏に入るとこどもの天下となる。『バライチゴ』が食い頃となる。『バライチゴ』は道路端、溜池端など、どこの野原にも自生しているもので、実着きの期間が長いから、夏は水泳ぎで、腹が減ってくると、『バライチゴ』の実、『ジュンサイ』の『テンコ』、『トジナ』と口に入れられる物は何んでも取って一日を過ごした。

「秋 の 味 覚」

野原の『バライチゴ』が終りに近づくと、山の『蛇イチゴ』を漁ることとなる。

初秋、好天の日、ただ山歩きするだけでも爽かなもの、『山梨』『山スモモ』『サナス』、時には『山桃』もあって、村の北側の原野には、珍しい『キンカン』の群生も見られ、黄色の実をつけ、酸っぱさにはまいった。

秋の山野の味覚は、なんと云っても『アクビ』である。まだ実が青いうちから、『アクビ』の有り場所を見つけておく。本番になると何時でも取れる何個所かを確認しておくが、こどもの世界でも、縄張りがあって、年上のこどもが見つけた個所には、年下のこどもを寄せつけるものでなかった。その『キマリ』を破って取ると、どんな目に合うかと思うと?、近くにある、出来の悪い、小さな『アクビ』を取って来て、『ズサ』の葉蔭や、『掃き草』の陰にかくして熟成を待ち、その待遠しさ、朝起きがけに、少し柔かくなった『アクビ』を足の裏で揉んで食ったが、種ばかりで、味もソッケもなく、それでもよく食った気憶がよみがえる。日当りが良く大きく育った自然に熟した『アクビ』の味覚は、果実の中でも最高の想い出に残る。

『クリ』『山ブドウ』『コガ』『コハゼ』『マヅクサ』と、秋の終りまで、中柏木の山野は、こども達にとっては自然の天国であった。

『コガ』は食べ過ぎると、舌が割れてくる。『コハゼ』は小さな灌木に真黒な実をつけ、尻の方に花びらの紋がある可愛らしい実でしたが、あまりうまいものではない。

不味いものの見本は『マツグサ』で、山に行っても、他の果実が無い時など、ブドウのように沢山実をつけるのでつい手が出る。

『クリ』は山の果実の王様だろう。今は山野に自生する栗のほとんどが、クリタマバチの被害で枯死寸前にある。栗の木はまた森林の伐採で山野を歩いてみても少くなった。こども達に自然の味覚を残すためにも、自生の栗の木を保存する必要があろう。

「イ ナ ボ」（稲穂玉）

祝い日や行事のある時に作るのが、餅、『シトギ』『ヨシ』『ボタ餅』『カッパ餅』『砂糖豆』等で、こどもの多い家庭では、[illegible]が作る『シトギ』が焼きあがるのが待遠

しく次々と、こどもの手がのびるので、最後には『このマグレガンジョ、この』と叱られたものである。

私達のこどものころの正月は陰暦で、大正月は男の正月小正月は女子供の正月となっていて、それが農村百姓の生活の、作業の節目になっていた。小正月はこどもにとってたのしい正月であって、その一つに、『イナボ』（稲穂）といって、柳の枝にアメ玉ほどの餅玉をいっぱい付け、居間に飾って正月に色どりを添えたのです。部屋に白赤黄色の花が咲いたようで、正月の情緒が部屋一っぱいただよっていたものです。

『イナボ』（稲穂又は稲母）は、その年の豊作を祝う飾りである。

正月の膳に付いたあとは、『ホイド袋』を下げて部落の各戸を回ることになる。『ホイド袋』回りはこどもの期待感を満足させるもので菓子と云っても、ほとんどがビスケットなのだが、血筋の濃い親類の家では小遣いをもらうことができる。ある家では、一個のビスケットを口で半分に割って、それぞれの『ホイド袋』に入れてくれるところもあって、情けないやらで帰路についたこともあった。

この行事習慣も戦争に突入し泥沼化していった昭和十三年ごろで終りをつげ、こどもの行事が奪われ、こどもの夢も消えた。

戦後を境いに、こどもの行事、自然の中の遊びが様変りして、自然の中に生活し成長して行くこどもの姿、こどもの活動がなくなった。

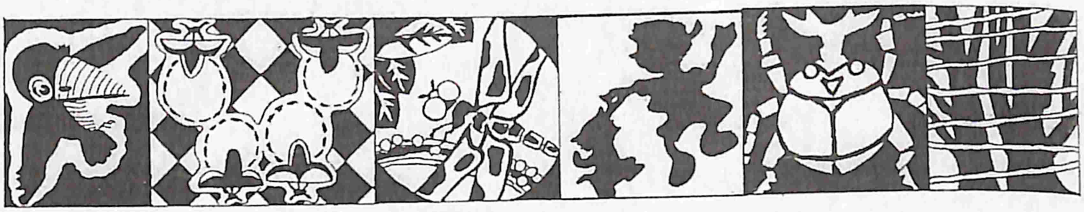

こどもの仕事

『土間拭掃除』

昔の部落のこどもは、労働力の一員で、作業の分担を割り当てられた。普通の家庭では小学校に入る前から、『トロジ』や『シラシ』のはき掃除からやらされる。遊びに夢中で薄暗くなってから家に入るのがしばしばだったので、四角なところを四角に掃除すればいいんだが、真中だけをサッサと掃いて終りにすると、母親の声が飛び込んで何回もやり直しをさせられたことか、また始めから掃除を命じられる始末だった。

『トロジ』『シラシ』には雑多な物が置かれてある。上の棚に鶏が止り木に羽を休め、たいていの家の作りは土間で、夏分には『アシタガ』『草鞋』『下駄』で家に出入りしたものだから、土間に外の土を運んでくるものだから、デコボコができて掃除しにくいものだった。

余談になるが、『シラシ』から『トロジ』（土間）に入るは大戸という戸があって、留守か晩には、大戸を締め、大戸に取り付けてある小戸から出入りしたもので、燕の巣のある家では大戸の上に、燕の通路の穴をあけてあった。

掃除から次は薪運びだ。学校に入ってからやらされた。ストーブに燃やす薪と違って、囲炉裏の焚火用だから重かった。囲炉裏の横座から反対の岸元にいっぱい積んでおくと、二・三日は焚ける。

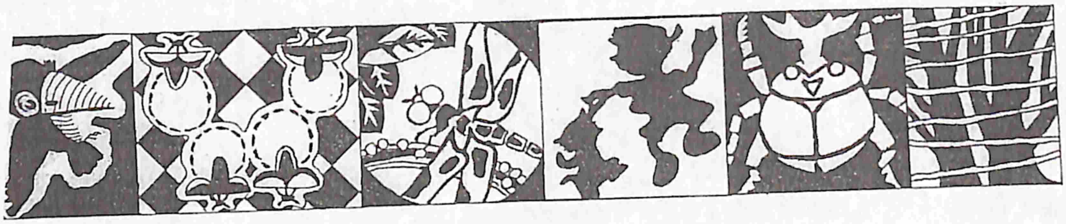

『子守り』

家計が苦しいと女の子は、小学校も二・三年になると、口べらしのために他家に『アダコ』という子守りに出されたものだという。私も『アダコ』の世話になったそうだが、乳幼児のころなのでその記憶がない。

また女の子は小学校の低学年でも、母親の替りをつとめる。米とぎから、焚火で御飯を炊き、居間、流しの拭掃除配膳、後かたづけと女の子の役目ときまっていた。弟や妹の子守りも女の子の役目だった。

農繁期に入ると、こどもでも、もう労働力の一員としてかり出される。水田代かきの農耕馬の『サセ取り』田植えの『苗運び』、勉強、遊びなんかそっちのけで手伝いをさせられた。学校へは弟や妹を子守りに連れて行き、先生も授業が進まず大変だったろうと思う、当時の先生は。

『稲島担ぎ』

小学校も高学年になると馬草刈を始める。自分で履く『アシタガ』『草履』を編むこともおしえられる。稲島担ぎは低学年から、こどもはみんな狩り出される。一日いっぱい担ぐと、肩が痛くなって、どうしようもなかったもので、さぼったり逃げたりしたら、晩飯を抜かれ叱かられるから、我慢して手伝った。

稲乳穂に積んだ稲を、馬で、駄付け、金車で、家に運んだ稲を、『イナベ』『ニラ』に積み入れる作業も義務付けられた。

稲こぎは、足踏み脱穀で、早い家では、まだまだ外が暗い午前一時ごろから、コンリー、コンリという脱穀機の音とともに農家の朝は明ける。籾が溜まり、藁がたまる四時ごろになる、まだまだ眠いのに、たたき起こされ、手伝わせられたものだった。

『薪出し』

冬の野外の手伝いは雪かき、堆肥運びの手伝い、山からの薪出しの手伝いとなる。冬休みの一日、山から人橇で薪出しの後押をして、野兎の形態を知った。野兎は冬、塒として木の洞穴で睡眠をとるものだろうと思っていたら、そうではなく、雪の斜面に丸くなって休息しているのを発見したことだった。

＊　＊

第二次世界大戦までは、当時の社会的貧困からか、農村の生活意識が低かったのか、『オンジとベゴは死んでも惜しくない』と云われてきたことは、裏返して云うと、人権差別も甚だしいが、これも農村の貧困からきたものだった。

四季折々

私達の幼いころは四季折々にふれ、遊びの才覚を発揮した。遊びを自分なりに、自分で工夫し、自分で創造して遊んだもので、こども達は、こどもの遊び、集団の遊びの一つの輪をつくっていたものです。

『水羽根』

早春、雪がとけ始めると、水車作りがはじまる。屋根柾で、鬼萱の心棒に柾を嵌め込み、六枚羽、八枚羽の水車で鉦叩きを作る。夕飯時、静かな田舎に、水のせせらぎの音とともに、カンカンと聞える、鉦叩きの音は、余韻を残して、何んとも云えないもので、時としては一本の用水堰に六つも七つも水車羽根が付けられて、賑やかなものでした。また、水の流れに笹舟を浮かべて、笹舟の早さをきそったのも春の一頁の先がけでした。

砂利道の雪がとけ、路面が顔を出しと、縄飛び、石けり『いつかにか』『釘刺し』と遊びの範囲が広がり、遊びに夢中で、家に帰る時間を忘れることが度々あるようになる。

「サルガニ捕り」

津軽の野面から雪も消え、山裾にまだ残雪があるころに『サルガニ』取りだ。冷たい沢水に手を入れ、『サルガニ』(沢蟹)穴を捜してあるく、水にぬれた手が冷たい風に打たれると、手のヒラがピリピリする。それでも、子持ちの大きいやつをねらう。『サルガニ』になにかの衝撃を与えると、かなりの早さで後頭去りして隠れる。後に去るところから地方の方言で『去ルカニ』で『サルガニ』と付けられたという。

『ビダ遊び』『カンカラ踏み』『バラ』『カパカパ競争』、そして小高い野原が乾いてくると、芝生に火を付ける遊び方もあった。今も当時も禁じられているが、隠れての野火遊びは、一種の恐さと、快感のおりまじった複雑さにかられるもので、一度は馬頭観音堂を焼失してしまいそうになったこともあった。

「水泳ぎ」

女の子は『アンコ』『アヤコ』『アヤトリ』と静の遊びに夢中、初夏の香りが漂うころとなると、木登り水泳とこどもの遊びは切れ目が無い。今は指定された場所以外は、遊泳禁止だが、そのころは、水のあるところはこどもの遊び場所となる。

ことに、中范溜池は初歩のこどもの水泳ぎ場で、この隣りのスリバチ溜池は深いので上達したこどもでないと泳げない。駄事になるが、擂り鉢溜池は『ジュンサイ』の特産溜池で、水面が見えないくらい繁植していたものだが、今は一本の『ジュンサイ』も見ることができなくなった。

部落の近くでは、水はあまりきれいでないが、みんなが良く泳ぎに出かけたものだ。水泳ぎも熟練してくると、三の沢溜池に移る。水は澄んで、泳ぐ場所も広く、自然と上達が早くなった。

泳ぎの型は全ったくの自己流で、『犬カキ』『アネサカ』か平泳ぎと、それぞれ好きな泳ぎをしたものです。

「社交場」

夏休みに入ると上級生は『ヤグラ』を掛ける。七面様から少し北側に四本松があった。この四本松に掛ける『ヤグラ』は最大のもので、十人位いは常に寝宿りできるほどの

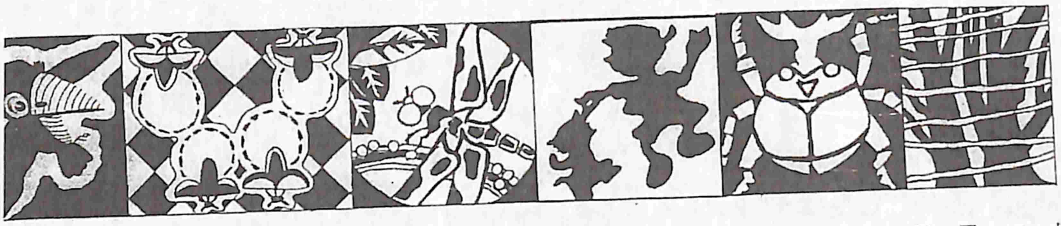

大きさであった。

カヤを吊り、もよほしてくると小便はヤグラの上から放尿し、時には射程距離を競ったりの馬鹿騒ぎの社交場で、私達下級生は参加できない掟であった。

『穴くずり』

『穴くずり』は、晩のおかずの足しと遊びを兼ねる。蟹ナマズ、ゴロカツカを穴くずりをして取るが、蟹の『穴くずり』は、穴を広げて奥の方に手を入れて摑む。蟹の足に当る。足を無理に引張ると、蟹は自分の足を折ってにげる。『カラヘビ』がシッポを投げて逃げていくのと同じだ。

三ノ沢溜池の堰筋は『ゴロカツカ』の宝庫だった。一つの穴に二・三匹は入っていた。前の人が捜した後の穴でもまた入っているので、二〇匹位いはいつでも捕ることができたものです。或る日、穴から大きな『ゴロカツカ』を摑んだ、と、ソレッと穴から引き出してみたら『ヤマガジ』の蛇を摑んでいたことがあったので、それから私は、『穴くずり』はやめてしまった。

『虫捕り』

『トラボ』や、『ギチ捕り』『クモの喧嘩』は盛んにやった。『ギチ捕り』は上手な子は四・五匹もすぐ捕るが、下手な子は追いかけ追いかけ、走り回っても一匹も捕れない子もあった。

手編みの籠に捕った虫を入れ、多きさをきそったもので『ギチ』にくらべて『トラボ』は大きく、晴天の日なんかバタバタと飛んで居るのを追いかけるが、なかなか摑らないもので、『アシタガ』を履いて追いかけるが、しまいには裸足で走り廻るものだから、フヌキしてしまい、さんざんな目に合う。

秋も近くなると、『ハチ』の巣捕りだ。軒下に巣造った『アシナガ』、土の中にいる『土シガリ』、大きな長円形の巣の『カメバチ』と、ことに『カメバチ』と『土シガリ』難物だ。この巣を捕るには『カマス』や網をかぶって捕るが、どうしても一発は刺される。運よく捕れると、ハチの子を鶏に与へたものだ。

『橇乗り』

小学校も三・四年生になると、馬に運動させることが日課となる。自分の家の馬屋から馬を引き出す。裸馬にまたがって、走り競べをしたことも楽しい一コマであった。

初冬から冬本番になるとこどもの遊びの型が変ってくる。『スキー』『橇』『竹スケート』『雪投げ』『凧揚げ』などになります。竹スケートは、笹竹の太いのを組み合せ、針金でしばるから丈夫であった。

橇と凧も自分で作ったものだった。凧はこわれた傘の骨を使って作った。橇は目腐鋸と目腐鉈を使って、樺の木を切って造るのだった。樺の木は、他の雑木より浅木で、筋がないので造りやすいのでよく使われた。

橇乗りの場所は、坂のある場所はどこでも橇乗り場所となったもので、[illegible]る技術が高くなると、より高い所から

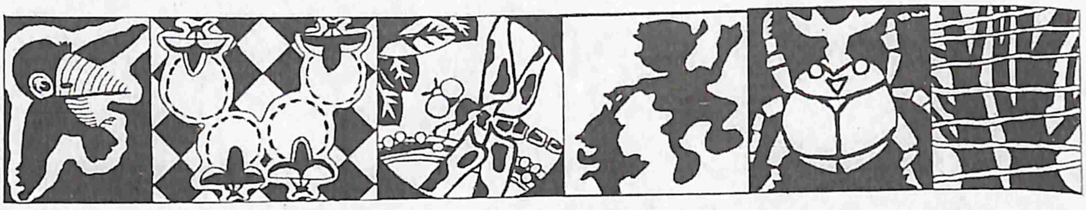

滑り降るようになった[illegible]面様の森の参道は格好の滑り場所で、道路から東へ四十米位いの高さがあり、参道の両脇の立ち木に、よく衝突しながら滑りました。

橇遊びも次々とこどもの工夫がつくられる。ジャンプ台をつくり、橇ジャンプを楽しんだり、何台もの橇を繋ぎ合せて、連結橇ジャンプをしたりした。コスタンというブレーキを橇の両側に取り付け制動橇を作ったりした。

ある年、五農一年に通っていた当時の杉山さん、小正月に馬車橇を持ち出して、甲子様の森の中腹から、ガキ連中を馬車橇にいっぱい乗せて滑りはじめたはよいが、馬車橇はカジ取りがきかない、どうしたものか橇は真直ぐに滑らないで左に曲り、成田一さんの居宅の東側にドスンと勢いよくぶっつかり、貫は折れ、壁は落ちるで大変であったがこどもにケガのなかったのが幸いであった。無茶を承知でこどもの遊び方は広がって行ったものだった。

「エドシ穴」

当時の百姓家は、ほとんど萱吹き屋根の家だった。大きなシガマが軒下にたれさがっているのが普通の風景だった。軒下のシガマをとるに行くと、よく『エドシ穴』に落されなかなか穴から上れなくて泣き面で家に帰ったものだった。よくこの『エドシ穴』を雪の中につくって、老婆を落して叱られるのをおもしろがった。悪い遊びをしたものです。

なんといっても雪上の相撲取り、倒れても汚れない、転んでも痛くない。雪面を足で踏み固め、円をつくる。服の子はボタンがちぎ[illegible]着物の子は紐がとれ、ほころびができ、叱られても遊びの中に熱中する。遊びが本命だから、やめられるものではなかった。

坂滑りは、テカテカに固めた二間位いの長さの、滑り坂を足で滑るもので、その滑り坂の雪に『イボタ』の黒い実をまぶしと青くなり、その坂を、ゴム長、藁沓、『クズ』で滑るもので、主に女の子が遊ぶことが多かった。

「ナンジョ遊び」

雪が多く寒い日は、友達の家に集まり、『いろり』を囲んで『ナンジョ』遊びに興ずる。

『ニド芋』をいろりに焼きながら、飽きもせず、謎々の種を繰り返し、ナンジョの相手を替える。『ナンジョ』『タデロ』と。

『大デブ、小デブ、腹デッブ、焼餅一枚さ弓一張＝コレ何んだと云いば＝『テドリ』と答えて遊ぶ。『テドリ』は湯湧しの鉄釜である。

雪の季節家の中では『犬捧カルタ』遊び。野外では『ズグリ回し』ズグリ回しは、三十センチから五十センチの円い輪をつくり、その中にズグリの横腹で、雪に氷盤をつくり、一・二・三で輪の中に『ズグリ』を回し入、回転の長さを競う遊びで、『ズグリ』には大きくわけて、『カブズズリ』と『サラズグリ』がある。勝負は輪の中で最後まで回っている『ズグリ』が勝ちで、負けた『ズグリ』は、勝ったズグリの者が固い雪にぶっつける。

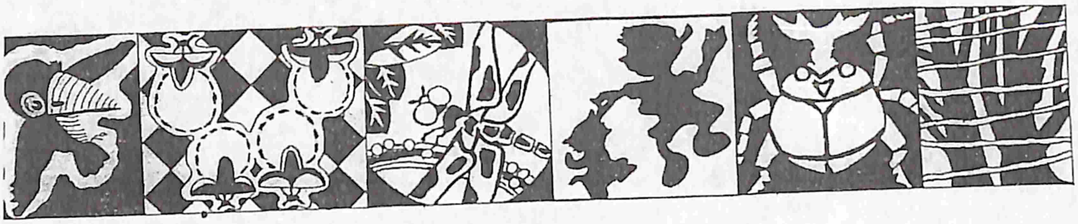

『シラミとノミと人魂』

今は衛生環境も良くなって、『シラミ』や『ノミ』はどこの国の話かと云いたくなっていないが、私達の幼年のころは、『ノミ』と『シラミ』の中で生活していた。

小学校四年の時、授業中背中がモソモソ痒い、学友の手前ボリボリかくこともできず、終業の鐘が鳴るか鳴らないうちに教室を飛び出し、運動場の片隅松ノ木の下で、シャツを広げてみたら、いるわいるわ『シラミ』の卵が、縫目縫目にびっしり付着していた。潰し切れないほどの『ムスノゴ』だ。家に帰って、『ムスノゴ』を潰そうと、藁打台にシャツを広げ、縫目を金槌で何回も何回も打ち付けたらシャツの縫目の糸が切れ、生地がボロボロになって、大目玉を食ったことがある。『ノミ』はなかなか逃げ足が早くつかまれない。やっとつかまえて、指の爪でつぶし、バチンと音がする。晩は『ノミ』と『シラミ』合戦となる。着物を『いろり』の火にかざしと、『シラミ』が縫目からぞろぞろはい出してくる。女の子は頭の『毛ジラミ』をお互いにとり合いっこしたもんです。

秋も深まった稲揚時の十月、月夜の静かな晩でした。遅くなって、いやいやながら、一ノ沢馬洗場に馬を洗うに行った時、共同墓地の北側にある谷間（中柏木城跡の天然の掘）から、それはきれいな心玉（人魂）が飛び出し、あまりの恐さに、総毛が逆立ちし、色は月の色と同じに見えた。ひゅうっと高く弧[illegible]描いて飛んで行った。同級生であった成田さんも、馬の運動がてら眺めたと、後で語ってくれたこともありました。

＊　＊

長々と私のこどもの頃の回想を綴りましたが、今日のこどもの遊びと比較してみると、現在のこどもの遊びは、自然を相手に遊ぶ観点に確段の相違が出てきている。良い意味での自然を相手とする放任の遊び方も、体力的なこどもの成長につながることではないだろうか。

私の周囲中心に幼い頃の思い出でしたが、服はカギ裂き袖口は鼻水でテカテカに光り、『ハンチャ』の裾が雪で氷り付いたころの、遊びの仲間達の姿が、今でも浮かんできます。無茶な行動に走ったこともあったが、遊びの中に自由に走り回れました。

メモ帳④＝北海道と津軽

『アイヌ追放』

十三安東が蝦夷管領職にあったころの北海道との交流は、交易だけを目的としていたが、足利幕府、戦国時代に至ると、北海道侵略へと変って、幕藩政治が確立するとともに、アイヌの独立自由な大地も、差別虐待に、アイヌ族は北海道の奥地へと追いやられた。

阿部按摩師笑談

嘉瀬話 ②

金九郎の鱒(マス)

金九郎は『花田屋』の借子である。

金九郎に不満なことが一つある。それは食事のオカズであった。金九郎の魚の切身だけがやたらに小さいのだ。

今夜の夕食の小皿には鱒がのせてあった。しかし金九郎の鱒は、家人の鱒の大きさにくらべると、四分の一ほどしかなかった。

夕飯の支度はオガサがしているのだが、よくもこんなに差別をつけて、魚を切るにいいもんだと、金九郎は憎らしく思った。

オガサの傍には、人様より先に飯を食った、雌猫のタマが、満腹そうな顔で、大きくアクビし、やがて両手をのばし、金九郎をあざけ笑うように、ニャーンと鳴いて、オガサのヒザの上にのぼった。

突然、金九郎は叫んだ。

『オガサ、その猫ば、殺さねば、まいね』

『なしねさ』オガサはびっくりした顔で、タマを抱き、金九郎を、きっとにらみつけた。

『その猫、ワイ(私)の鱒食ってしまったネ』

『食うわげネエ、タマにはさっき、飯をやったばかりだ』

借子の金九郎は、ここぞとばかり、力を入れて、

『したども、私の小皿の鱒コ見ながア、将棋の駒コぐらいしかネエこったらネ、小さい鱒コ誰さもついでネエ、オガサもこったらネ、小さい鱒コつけるわけネエベ』

オガサ、きまり悪そうに顔を赤らめ、自分の小皿から鱒を箸でとって、金九郎の小皿の中に入れ

『そへば、私の鱒、食わなが』

鍛冶カガア寝言(ネゴト)

嘉瀬東舘跡地、通称『舘コ』のあたりに、小さな鍛冶屋があった。親爺がふいごを吹き、嬶(カガア)が、大きな金槌を打ち、夫婦で鎌や鍬を造っていた。トンテンカンと鉄を叩く音が、朝もやをついて、村にも聞えてきたものである。しかし、木炭は高く、鎌や鍬の値段が安いので二人は四苦八苦の生活であった。

夏の暑い昼下り、鍛冶屋の嬶は、大きないびきをかき、昼寝していた。やがて彼女は『おどア、木炭コ安ぐなって、鎌コ高く売れればいいなア』と、寝言を言って、舌なめじりした。

だが、嬶の寝言のようには行かず、木炭の値段も安くならず、鎌の売値は安かった。『思うようにゆかぬ』ことを、嘉瀬の人は、『カジカガアー　ねごど』という。

＝木村治利記＝

借子と雇いの告白から

農民生活記録

木村治利

明治元年（一八六八）、津軽藩三〇〇年の津軽地方支配の藩制は亡びた。このながい藩政を支いてきたもの、それは農奴といわれた農民の血と汗と涙の犠牲であったろう。

領主は、農民を全く私財視し、労働の道具としか思っていなかった。米を作らせ、それを年貢米として取上げること義務づけ、しぼればしぼる程、財政はふとっていった。

百姓は米を食うな、絹や紬を着るな、酒を飲むな、うすべりはだめ莚を用いろなど、きびしい規制のもとに置かれた。農民は、領主に年貢米を納めたその上に、地主に対する小作料も負担していたのである。農民が経営を安定的に持続する条件は生まれてくるはずがなかった。只管蟻のように酷使される運命にあった。

明治維新によって、領主権が解消し、地租改正によって地主の土地所有権が公的に保証されるや、こんどは寄生地主制ができ上ったのです。地主は、米価上昇によって国に対する地租負担を急速に軽減することができたが、小作人は旧来の現物年貢をそのまま小作料として負担せねばならない悲惨な状態が、変更もうけず第二次世界大戦後の農地改革に至るまで続き、農奴は解放されませんでした。

嘉瀬の農民も、その九〇%が小作人であり、いかに生活困窮者が多かったかは明白です。

小学校五・六年になると男の子は借子、女の子はあだこや紡績に身売りに出されたものです。借子とは地主によって農奴のように酷使された隷属的小作人の子弟たちのことですが、嘉瀬では昭和二十七、八年まで借子制度が続いた。二十一になって徴兵検査が終り、やがて結婚すると、特定の人を除いて借子はやめた。借子は一夜も帰宅が許されないからだ。やがて雇い（出稼ぎ）に出るようになった。封建制時代から急に資本主義へ発達してゆく初期に、農民はまだ労働者として形成されていなかった。

当時、北海道、樺太などの炭鉱に飯場制度または納屋制度があった。労働者を拘禁してその自由を奪い囚人労働にひとしいやり方で労働させる組織である。これをタコ部屋といった。

北海道、樺太の土木事業や開拓事業に囚人を使った監獄部屋と共に炭鉱資本請負業者たる部屋頭が、各地方の博徒その他の者に依頼し、

殆んど誘拐同様の手段で雇入れた鉱夫を飯場に収容し、配下の子分に作業を監視させ、賃金は一括して部屋頭が資本家から受取って、中間搾取をおこない、かつ鉱夫の賄（まかない）や日用品の販売など消費生活を通じて追加的な搾取をおこなったばかりでなく、鉱夫を全く人格的に支配隷属させ囚人にも劣る残虐な条件で労働を強制したのである。

明治時代から昭和初期にかけ、嘉瀬の農民九割以上の人が、借子、雇いなどを体験している。

ここに、体験者の方々をご紹介します。

秋元万作さん
黒滝粕太郎さん
斉藤伝太さん
成田永作さん
秋元金五郎さん

『借　子』

秋元万作さん体験記録

私は明治四十年生れです。両親は日雇人夫で田畑もなく、大正六年十一才のとき借子に出されました。百姓仕事をしたことがないというので、一年間の借子米（報酬）は、モチ米一斗とウルチ米一斗のみでした。

借子に行ってすぐ田掻きでした。初めて腰までぬがる田に入り、サヒ取り（馬の口のところに三メートル位の棒をつけて誘導する）だった。田の中に水がいっぱい入っているので、先に歩いた道が見えず、二度歩いては主人に殴られ、ののしられた。

着物はびっしょり濡れ、冷たさと疲労と悲しさに、とめどなく涙がこぼれた。顔中泥だらけにして、しゃくりあげ乍ら、やっと馬に追いつくように馳け廻ったあの辛さが、今の齢になっても忘れられない。

それでも二年目には、米三俵となり、三年目には四俵となりました。十四の冬でした。父親は北海道に雇い（出稼ぎ）に出て、母は独り病気（カッケ）でノマ小屋の中で寝ていました。同じ嘉瀬で、家はそんなに遠くないのですが、母に会いに行く事も、看病に行くことも許さ

第八号
青森県北津軽郡嘉瀬村大字嘉瀬
興三吉　養子
澤田　竹之助
慶応三年五月二日生

出稼証明書

青森県北津軽郡嘉瀬村長　山中　勝太郎　印

明治四十三年十二月二十三日交付

れませんでした。借子には一日の休みも、一時間の休けいもないのです。休むと、寝除間といって満期後、休んだ日数を働いて返さなければなりません。みんなと一緒に帰れないのです。

しかし、私はどうしても母の事が心配でたまらず、ついに寝除間を約束し、二日の休みを貰って家に走って帰りました。

米ビツの中には、一粒の米もなく、火をたく木ぎれもありません。それでも母はじっと我慢していました。母はやせ衰い、寒さに震え乍ら、せんべい布団にくるまって、私を見るとオンオン泣きました。私は二日間、嘉瀬山に木枝を取りに行き、親類から米を借りて飯を炊き暖かい火にあたらせて帰ったものです。

借子の生活は、豚にも劣る生活でした。食物は小糠ニシン、大根漬ダイナ、フキ漬に毎日決っていて、たまに塩マスがでるくらいでした。米は三年前の古米、味噌は幾年もすぎた土のような味気ないものでした。

借子には、一日の休日も、慈悲もなく全く奴隷でした。とくに稲刈期には番太郎の太鼓が鳴るとみんな引揚るのですが、私たち借子にはこれから稲運びなのです。主人は、馬一台分の稲をちゃんと残してさっさと引揚げてゆくのです。空腹と、疲れに、暗やみの中で、やたらに馬を殴りつけたものでした。

こうして十年間、二十才（十二俵）になるまで借子生活を続けました。

『借　子』

黒滝粕太郎さん体験記録

私は明治四四年生れ、十二のとき借子[illegible]され、二十一年間借子生活を続けました。

私が六ツのとき父親は雇い先の現場で事故死、母も同じ年病気で死にました。兄弟八人が取残され、田畑とてない私たちそれ以後の苦労は、今言葉に絶する。私は五番目だが、兄弟は三人しか生きていない。

大正十二年、十二のとき米、四俵二斗で借子に出された。当時では始めての借子としては良い方だった。それだけに仕事はきつく、食物はひどいものであった。

田圃や山へ仕事に出るとき、昼の弁当は必らず二、三日前のガチガチした冷飯であった。オカズはいつも生味噌の固まりである。夏は飯が腐って、すっぱくて食べられないので、堰の水で何度も洗い流し、水を飲んでは生味噌をなめ、飯を食べたものです。

借子とは、ろくに飯を喰われないものだと聞き、信じていたのでじっと我慢し、働らき続けた。

一番苦しかったのは、稲刈が終ってみぞれまじりの冷たい北風が吹く頃の田堰堀でした。今のように特長靴もなく、モモヒキをはいたまま、腰まで泥水の中に一日中つかっての泥上げは、空腹と冷たさに身の切る思いでした。

また、借子にはお盆、正月といえども、まる一日の休日はなかった。浴衣（ゆかた）一枚、手拭一本すら買ってくれないし、マッコ（小遣銭）は一銭もくれなかった。それでも稲こきは夜明け前に起き、「千こぎ」で五十マロこいだものでした。